

令和7年度内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー「公開プロセス」

日時：令和7年6月27日（金）14時40分～15時34分

開催形式：オンライン形式

議題：孤独・孤立対策推進経費

出席委員：大屋先生、南島先生、上山先生、瀧先生

○田中会計課長 それでは、時間になりましたので、議題2「孤独・孤立対策推進経費」の議論に入らせていただきます。

ここからは、長岡先生に代わりまして、大屋雄裕先生に御参加をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

このセッションでは、部局からの説明の後に質疑、議論を行います。有識者の先生方には、議論と並行して、先ほどメールにて送付いたしましたコメントシートにコメントを御記入いただき、事務局に御返信いただきます。

繰り返しになりますが、この会議中においてお願いをするのはコメントシートへの記入まででございまして、コメントの集約、取りまとめコメントの作成及び公表は本日の会議終了の後に実施をさせていただきます。

続きまして、当該事業を取り上げた視点と、議論すべき論点について説明をいたします。

事業の選定理由といたしまして、本事業は、事業の規模が大きく、政策の優先度の高い事業であり、事業の有効性や効果等について公開の場で検証を行うことが有効と考えられることなどから、対象事業として選定をしております。

そのため、想定される論点としましては、事業の最終的な目的に照らして、その成果を適切に測るための具体的なアウトカム指標は設定されているか。どのような支援が望ましいのか、どのような効果があるのかを把握するために必要なエビデンスが不足している現状において、適切な事業評価を行うために、どのような指標を設定すべきかなどの観点から検証を行うことが有効と考えられます。

それでは、所管部局である政策統括官（共生・共助担当）の孤独・孤立対策推進室より、事業の説明を10分以内で簡潔にお願いいたします。

○説明者 孤独・孤立対策推進室でございます。「孤独・孤立対策推進経費」について御説明いたします。本日はよろしくお願いいたします。

孤独・孤立対策は新しい行政分野ですので、参考資料を用いて御説明いたします。

32ページを御覧ください。孤独・孤立の背景です。孤独は主観的概念、孤立は客観的概念を指すものとされています。高度経済成長期以降、家族機能の低下、地域における相互扶助機能の脆弱化が指摘され、また、社会構造の変化により職場などにおける人と人とのつながりの希薄化も指摘されています。加えて、コロナ禍、令和元年と2年との比較で自殺者数が11年ぶりに増加に転じました。その後も子供の自殺者数は増加を続け、児童虐待

相談対応件数や不登校児童生徒数も増加するなど、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しました。

今後についても、単身世帯や単身高齢世帯の増加により、孤独・孤立のリスクを抱える者の増加が見込まれる中、現役世代を含め、居場所・つながりづくりなど中長期的な視点に立った孤独・孤立状態の予防の取組が重要との考え方です。

33ページを御覧ください。孤独・孤立の問題が健康や地域社会にもたらす影響についての知見は一定程度把握しているものの、孤独・孤立の問題が内面的な問題を含め、複合的な背景により生じていることから、関連施策全体の評価検証、あるいはその中での個別施策の効果の評価検証を行う際の指標や知見については十分把握できていない状況です。

34ページを御覧ください。先ほど申し上げたコロナ禍における孤独・孤立の問題の顕在化・深刻化を契機に、令和3年2月、新たに孤独・孤立対策担当大臣が置かれました。イギリスに次いで2国目とされています。ほぼゼロからのスタートでしたが、この分野のボランティアな活動で先行していたNPO等とも連携しながら、一步一步取り組んでまいりました。その中には、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査や支援者の全国ネットワークが重要との観点から、官民連携プラットフォームの設置があります。また、令和5年5月には、孤独・孤立対策推進法が成立し、全ての国民を対象とする孤独・孤立対策が世界で初めて総合的に規定され、昨年度実施されたところです。

この間の主な対応は次ページになります。

続きまして、38ページを御覧ください。法律に基づく重点計画のポイントです。法施行の昨年度に決定、先月一部改定したものです。下半分にある孤独・孤立対策の基本方針や、特に重点を置いて取り組むべき事項が孤独・孤立対策の推進を図る上での指針となるものです。このうち特に重点を置いて取り組むべき事項の3つ目に、「重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進」があります。

40ページを御覧ください。孤独・孤立対策推進経費の長期アウトカムです。前段は、法律の目的規定等を引用したものであり、後段は、孤独・孤立対策として目指している姿をより分かりやすく表現したものです。率直に申し上げれば、孤独・孤立対策の施策の効果を測るに当たって、どのような評価指標が望ましいかというのは非常に苦心しており、有識者会議等において検討を深めているところです。

先日いただいた御指摘は大変貴重なものでした。この1か月間、有識者会議の開催予定はありませんでしたが、一部の有識者とも意見交換を行いました。当然簡単に結論が出るものではなく、また、孤独・孤立対策はこれまで先行して取り組まれてきたNPO等と対話・連携しながら、関係者でこれからつくり上げていく新しい分野であることから、まずは理念を掲げるという形で改めて整理したところです。

社会構造の変化がもたらす孤独・孤立の問題は何人にも生じ得るものであり、個人の責任や自助努力に委ねられるべきものではなく、また、悩みを家族等に相談できないといった現実があることも踏まえると、社会全体で対応しなければならない問題であるとの認識

です。

各地域において、官・民・NPO等の多様な主体が相互に連携・協働し、ネットワークを築きながら、孤独・孤立の具体的な各種課題を解決し、そうした実践の積み重ねが各地に広がるような仕組みづくりとして地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築を推進しています。

取組事例を52ページ以降で紹介しています。これらの事例と同じことを他の自治体が行っても、必ずしもうまくいかないケースがあるかもしれません。また、既に取り組まれている自治体の中には、既に心身に深刻な影響が出ている当事者への支援を行いながら、同時に中長期的な視点に立って、孤独・孤立状態の予防に取り組みられているところもあると承知しています。こうしたことから、プラットフォーム構築の推進における取組事例の横展開に当たっては、工夫だけではなく、取組を進める上での課題についても把握・整理し、現場における負担等にも配慮しながら支援を行うこととしています。

最後に、NPO等の実践事例を59ページ以降で紹介しています。これらは文化芸術活動を活用した社会的処方やメンズ・シェッドなど、他国でも広がっている取組もありますが、これらのほか、様々な対象者に応じた孤独・孤立の予防や早期対応に資する日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに取り組むNPO、そうしたNPOや自治組織等を地道に支援する中間支援組織の取組もあります。こうした地方公共団体、NPO等への支援を通じ、各地域において公助が加わり、つながりや居場所があることを実感し、安心できる社会の実現が長期アウトカムの考え方でございます。

以上です。

○田中会計課長 ありがとうございます。

それでは、質疑、議論に入ります。先生方、御質問、御意見等をよろしく願います。挙手のほうをお願いいたします。

南島先生、お願いいたします。

○南島先生 南島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

イギリスに次いで日本が2例目ということで、世界に先駆けて先進的なことをやっていると。イギリスの場合には、タックリング・ロンリネスということで戦略を立てていらっしゃるということでもありますけれども、ロンリーをタックルするというふうなことで方針を掲げていらっしゃるということですが、中身を見てみますと、これはどこの国でも結構行われていることではないかと。大臣を置いて施策として国レベルでくくられているという点にはもちろん特徴があるかなと思いますけれども、ほかの国にもたくさんこうした取組はあるのではないかと思います。イギリス以外の海外の動向についてはどのくらい捕捉していらっしゃるのかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。

一番大きいところでは、WHOのほうで社会的つながり委員会というものが設けられてい

て、その中にまさに日本の孤独・孤立対策担当大臣がメンバーとして加わっております。それが一番大きなところでございますけれども、発足以来、各国とも個別の連携というか、一緒にメッセージを出したりといったことも行っておりますので、海外とは引き続き連携しながら協力してやっていきたいと、また、そうした中で各国の事例などもより取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○南島先生 ありがとうございます。海外でいろいろと事例があるということについては把握をされていらっしゃるということで承知いたしました。

それらの政府がなし得ること、どういうことができるのかという点に関しては、分析や整理はされていらっしゃるのでしょうか。それはこれからということでしょうか。

○説明者 まさに今日本として一番力を入れているのは、各地域において、地域の実情においた基盤を整備していくというところに力を入れてございます。

○南島先生 海外の動向を参照して、それを踏まえて、どういう政府としての取組があるのかという海外の動向分析はされていらっしゃるのか、それともこれからそういうお話についてはきちんと整理していこうというふうにお考えになっているのか、そこをお伺いしたいなと思ったのですが。

○説明者 失礼いたしました。例えば、説明の中でもちょっと申し上げた社会的処方といったものはイギリスでかなり進められていますし、もし政府ということに限定すれば、ちょっと違うかもしれないのですが、メンズ・shedなどはもともとオーストラリアで発祥し、特に欧米先進国で広がっているといったことは把握していて、それは参考にはしています。

そうした中で、各国でももちろん参考になるところはどんどん取り入れていきたいと考えていますが、日本としては分野横断的な連携、それから予防に配慮というところで、そこは必ずしも各国を参考にしたというよりは、日本の実情に応じて進めていきたいと考えているところでございます。海外についても引き続き事例などは集めていきたいと考えております。

○南島先生 ありがとうございます。

○田中会計課長 ありがとうございます。

次に、大屋先生、お願いいたします。

○大屋先生 慶應義塾の大屋でございます。御説明ありがとうございます。

現時点では、やはり長期アウトカムが非常に質的なものとどまっているということが気にはかかります。なぜそうなっているかというのは、孤独・孤立が何となく悪そうというイメージは共有されているわけですが、結局何が悪いのかということがあまり明確にされていないからだというふうに思います。つまり、例えば自殺が増えるからいけないのか、一人一人のクオリティー・オブ・ライフが下がるからいけないのか、あるいは孤立死が生じるからいけないのか、それぞれに応じて取るべき施策も測るべき指標も変わってくるだろうと思います。もちろんこれら全部であるということのも答えではあり得るわけですがけれど

も、そのところの分析がまだ十分にされていないということではあるかと思いました。

それに対して、そうなのであってというのは、御指摘のとおり、新しい行政目標なので仕方がないというのは私もそうだと思うのですけれども、有識者会議で議論をして、検討を深めておりますというのをレビューシートのほうでお書きになっておられます。伺いたいのは、有識者会議の目標期間といいますか、どのぐらいの期間で一定の結論を出して、それが最終結論ではないというのは当然、十分あり得ることだと思っておりますけれども、差し当たりの、例えば数量的な政策目標であるとか指標について案を出しておられるのかという点について御確認させていただければと思います。

○説明者 どうもありがとうございます。

有識者会議の今後の予定については、すみませんが、今この場で明確に申し上げられない状況でございます。有識者会議は、EBPMももちろんなのですけれども、様々なことも別途議論している中で、また、この分野が、まさに今お話の中でもありました新しい分野であるということと、必ずしもそこで官が主導でこれまで行われてきたものではないというところもあるので、こちらとしては、一方的と言ったらあれですけれども、こうするぞということが明確に今この段階で申し上げられないという状況でございます。

あと、指標との関係では、先生から御指摘があったように、この分野のある種参考となるような指標というのは幾つか考えられるかなと思います。当然それらを今日の説明でも幾つか申し上げたようなところをまさに参考指標という形で見ていくというのは1つの方法としてあるかなと考えています。

ただ、また一方で、それらの指標に影響するのが、孤独・孤立対策推進室の孤独・孤立対策経費だけではない。もっと言うと、予算事業だけではないところにも多分に影響があるかなというところがあるので、そういったところも含めて、ただ、EBPMというのは重点計画の中にも掲げているものですので、そこは検討していかなければならないし、検討していきたいというふうに思っておりますので、そういった論点も含めて有識者会議、それから、別途EBPM補佐官等とも御相談しながら進めていきたいと思っております。

○大屋先生 ありがとうございます。

状況はよく分かりますというふうには申し上げておきたいのですけれども、ただ、NPOさんなんかは独自に予算を調達されて、それぞれの思いから行動される分には、それは財源がそちらで調達されているので構わないと思うのですけれども、やはり公費を入れる以上、その公費投入によって目指す社会状態というのは何であって、何を目的としているのかということは本来決めておかないといけないことだろうというふうには思います。

直ちに答えが出ない状況なのもよく分かっておりますし、あともう一つは、そもそも孤立している状況を個々人が望んで実現している場合というのも恐らくあるのですね。要するに、遠くに住んでいる息子、娘の世話になるぐらいだったら、QOLは低いかもしれないけれども自分で自立して生きていくほうがいいんだというような個人の選択もあり得るわけで、それは自己決定の範疇なので、あまり政府が目標として掲げて、その解消をが一が一

やるものではないのではないかみたいなことも当然意見としてあり得ると思います。

私は、いわゆる骨太の方針に関わる改革工程表のほうの議論にもよく加わっておるのですけれども、あそこでもやはり最近だと地方創生2.0とか、デジタル田園都市構想とか、新しい行政目標が割と政治主導で決まってしまう後に、これを実現するのに何を目標としたものかみたいなことを後付けで考えなければいけない状況というのはありまして、特に経済学部の先生方には大分怒られるのですけれども、それはやむを得ないところがあるだろうというふうにはしばしば申し上げているのですね。ただ、政治主導で決まって、日本は民主制国家であるので、やらなければいけないのはやらなければいけないのですけれども、いつまでも目標も何だか分からないけれどもやっておりますというわけにもいかないのであって、1年間とか2年間とかで差し当たりの指標はきちんと決めますということを改革工程表の項目として掲げていただくみたいなことは結構やっております。

なので、政府側だけでコントロールできるものではないかもしれませんが、一応のめどとして、例えば2年とか3年で第1次の指標は策定しますよというようなことを行動計画として書くということは考えていただいてもいいかもしれません。あるいは、特に少子化対策のところで、そちらでも問題になったのですけれども、婚姻率を上げるとか、出生率を増やすということ自体を政府が目的としていいのかという議論もあって、これは目標と言わないけれども参考指標として把握しますみたいな対応を取ったケースもございます。

なので、参考指標という考え方については御説明いただきましたけれども、そのような対応も含めて改善方法について考えていただければというふうに思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○説明者 ありがとうございます。

御意見、御指摘も踏まえて、引き続き検討してまいりたいと思います。

すみませんが、1点だけ補足というか、ちょっと私の説明が、まず大臣ができて、法律ができてという御説明をしたからかもしれないのですけれども、そういう意味での政治主導では政治主導であるのですが、ただ、私自身、当室の者が、この仕事は大変重要だというふうには考えておまして、ちょっと例を挙げると、貧困問題みたいなものが最初に出た頃というのは、いわゆる資本主義社会の形で出て、当時は貧困問題というのは個人の責任のような形で言われていたのだけれども、実はそうではなくて社会の変化によるもので、それは政府なりとしても責任を持っていかなければならないという認識がどんどん蓄積されていったという歴史があるかと思えます。

そういう意味で言うと、この孤独・孤立というのも、言ってみれば昔から孤独・孤立の人はいたかもしれないのですけれども、恐らく何十年か前の孤独・孤立とは多分違うタームになっているのではないかなという認識があって、その重要性というのは、我々の内閣府としても十分認識した上で取り組んでいるというところだけ、ちょっと補足させていただきます。

○田中会計課長 どうもありがとうございました。

続きまして、お手の挙げた順に、まず瀧先生、お願いいたします。

○瀧先生 ありがとうございます。

結構大屋先生にかなり芯を食った御指摘をいただいたので、話すことを大分減らせたところがあるのですけれども、2つ大きく知りたいです。

1つ目は、本事業の私の理解が正しいのか教えてください。非常にまだ世界的に新しいテーマなので、当たり前ですけれども、解像度が低いところから解像度を高めるための事業なのだというふうに思っております。なので、予算の割き方の大半がある意味調査に、NTTデータ経営研さんとか野村総研さんとかにそういうお金が行っているのは、今、ちゃんと解像度を高める必要があるからそういうお金の振り分け方になっているという理解で合っていますかというのを一応お聞きさせてください。

あと、今の延長の中なのですけれども、それに付随する仮説として、やはりどこかでこのものというのは政府自らがオペレーターとなるよりは、各地域なり各アジェンダに対して思いを持って起業されているNPOさんたちが主役になるので、そのNPOさんたちを例えば評価するとか、新たに認定するとか、補助をどうやってつけていくとか、そういうところのナレッジに使うために、今々は調査の解像度を高めるという位置づけにあるのかなと、起きていることを私なりに判断するとそういうことなのかなと思っていまして、今の見立てが合っているかを教えてくださいというのが1つ目でございます。

2つ目は、同じ内閣府さんの中ですと、ウェルビーイングのダッシュボードとかをつくられる営みがあるなと思っていまして、家計簿屋さんを弊社も営んでいるので、お金だけではないウェルビーイングの在り方については結構研究をしているのですけれども、当たり前なのですが、ウェルビーイングは一定の状況にあるから毎日、例えば今日は22点のままとかではなくて、小学校とかでいえば、給食のときにめちゃくちゃウェルビーイングが上がった後に、掃除の時間にウェルビーイングがめちゃくちゃ下がるとか、これはほとんどの子供において観察されている中で、例えばなのですが、子供の特性として友達が多いとか、算数の試験の結果が普通によかったとか、そういうところだと、掃除のときに一度下がったウェルビーイングがまた回復しやすい傾向にあるのに対して、話す友達がない子とかは、下がったものが全然家に帰っても回復しないみたいな、そういうダイナミックなウェルビーイングの姿とかが孤独と結構ひもづけられて見られているというのがあると思っております。私の中では、確かに選択的に孤独を選んでいるのだけれども、同時にそれが掛け算でウェルビーイングの状況として非常に厳しいものが発生していると、ある意味ちょっと介入の余地が高まるのではないかとか、またはウェルビーイング自体も一意に決まっているわけではなくて、特定の環境下で非常に厳しいストレスとして発露するものがあるとか、ダイナミックにそういうものを捉えていく必要があるなというふうに常日頃考えているところです。

なので、単純な質問は、そういうふうに、多分なのですけれども、ウェルビーイング自体もややふわっとした定義の言葉だなと思うのですが、その辺と併せた検証とかを今後し

ていくべきではないでしょうかという質問が2点目でございます。

以上、2点でございます。

○説明者 どうも貴重な御意見をありがとうございます。

まず1点目については、予算の経緯として、もともと孤独・孤立対策室ができたのは内閣官房に令和3年にできて、その後、昨年度から内閣府に移管をいたしました。当初は、まさにモデル調査という形で、言ってみればそれぞれの自治体のモデル、NPOのモデルみたいな事例を収集して、全国展開していくというところに力が入っていました。昨年度に内閣府に移管した際に、孤独・孤立対策推進交付金というのを創設いたしました。昨年度は都道府県のみだったのですけれども、今年度からは市町村も新たに加わりまして、そういう意味で言うと、市町村向けに行っていたモデル事業というのはもうなくなって、全て交付金に移管したことになります。

地方版プラットフォームの考え方でもちょっと申し上げたのですけれども、各自治体で都道府県、市区町村が基盤のベースとなって水平的な多様な主体の連携をつなげていきたいというところが交付金の目的としてございますが、実際にそういったところに交付をしていくような方向でございます。

一方で、この分野はやはりNPOが先行して行われていたというところがあるので、引き続きそのNPOのモデル調査という形ですけれども、シンクタンクが伴走支援しながら、小さなNPOの事例を収集していくというような、その中でモデルとなるものを探していくというようなことも、これはこれで少なくとも現時点、現段階では有効なところもあるというふうには考えております。

ただ、それこそこういったやり方が、地方公共団体とNPOの支援をしていくというのは大きな方針としてあるのですけれども、こういった配分で、場合によっては地方公共団体経由でNPOを支援するという方法もあるかと思うので、そこは今まさに動きながら、どういう方向がいいのかというのをそれはそれで検証しているところでございます。

2点目のウェルビーイングの関係は、まさに御指摘のとおり、今、孤独・孤立とも大きく関わる分野であると思いますので、そこはいろいろと連携しながら、あるいはウェルビーイングのことも勉強しながらやっていきたいと思っています。ある意味、裏表の関係といえばそうなのですけれども、一方で、孤独・孤立対策の目的が予防の観点というところもあるので、そういったところではまた必ずしも一致しないというか、重ならない部分もあるかなと考えているのですが、いずれにせよウェルビーイングのことはいろいろと、こちらのほうも、先ほどの国際的にもそうですけれども、まさにこれからつくっていくものですので、広く勉強しながら孤独・孤立対策というのをつくっていききたいと考えております。

○瀧先生 ありがとうございます。

1個だけ追加質問させていただきたいのが、資料の44ページに令和6年に行われた全国調査で、孤独感を感じますかというのを聞いたところについて、何かちょっといろいろと

方向性が難しいなと思ったところがあります。44ページ、左下の絵的にはどうか、御説明的には、若者における孤独感が高いという記載であって、80代以上とかを見ると、年齢を取るにつれてどちらかという孤独度が減っていくような数値が見られていると思うのです。でも、その下の要因分析でいうと、死別しているとか、多分パートナーに先立たれたとか、だんだん独り暮らしであったり、独居の高齢世帯特有のテーマがこっちは目立っているなと思っていて、若者向けと独居高齢者の方向への対策はかなり違う事業内容になってくるなと思うのです。

最初に解像度と申し上げたのは、まさにこういうものにワンサイズでフィットするようなものはあまりないのかなと思っていて、私が目で見ただけ、見ているものは結構高齢者の方の孤独に寄り添うプロジェクトが、とはいえ介入しがいのあるというか、うまみの大きい政策として見えているのかなと個人的には思っているのですが、この観点は合っていますかというのと、若者向けをもうちょっとアピールしてもいいのかなと思いましたが次第です。それだけお願いします。

○説明者 ありがとうございます。

調査の関係でいうと、次の45ページも御覧いただければと思います。この調査は、それこそ令和3年から毎年継続的にフォローしているものでございます。全体として大体4割ぐらいの方が孤独を感じるというところは、ある意味変化がないところでございます。

特に孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人を分析すると、これもある程度傾向として大体一定なところが出るのですが、一番上にある年齢は、確かに若者が多いのですが、他の棒グラフと比べると必ずしもそんなに大きな差が出ていないというところがあります。一方で、真ん中の左側にある、頼れる人の有無とか、相談相手の有無というところにすごく大きな差が出ていて、これが結構毎年このような傾向にあるというところで、それにつながりづくり・居場所づくりというところが一つの主眼となっていると。

年齢別の孤独・孤立対策という意味では、御指摘があったように、今後、独居の高齢者が増加するということがほぼ見込まれていますので、そこはそこで大臣プロジェクトなどを設けて検討していますし、あと、若者は結局、冒頭に申し上げた指標が悪い状況があるというところが、どんどんより数字的に悪くなっているというところで、これはこれでフォローしていかなければいけないというところで、もともと孤独・孤立は何人にも生じ得るという形での施策なのでありますが、そうした中でも年齢別など、ある種の属性を区切ったものの分析なり対応なりも考えながら、この孤独・孤立対策がより実効的になるような取組も進めているところでございます。

○瀧先生 今の45ページはすごく説得的でしたので、どんどんファクトとして打ち出されていくといいなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○田中会計課長 ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。上山先生、お願いいたします。

○上山先生 ありがとうございます。

ちょっと教えてほしいのですけれども、本事業の長期アウトカムは40ページに書いてありますね。この事業を通してこういう長期アウトカムを達成するということだと思のですけれども、何となくよく分かっていないのですが、調査をして、実態把握をして、あとプラットフォームやNPOを通じて孤独とか孤立の状態にある人を支援、サポートしていくというのがざくっとした事業になるということなのですかね。

○説明者 ある種、形としてはそのような形になるかと思います。今進めているところの事例が52ページ以降に出てございます。例えばプラットフォームを設置する上での工夫みたいなもの、外形的な差みたいなものここには出ていて、これだけを見ると、これが孤独・孤立対策につながるのかなというふうに考えられることもあるかと思います。ただ、こういう形で、例えば自治体の庁舎内での横の連携が図られる。そうすると、孤独・孤立というのは複合的な問題から生じているケースが多いですので、例えば誰か、先ほどの話で言うと、若者の問題を支援している部署と高齢者を支援している部署、親に当たる世代を支援している部署とかが連携をして、もしかしたらより有効な手が打てるようになるかもしれない。

また、これが今、自治体の中からNPOであるとか民間企業とかにもどんどん展開していくと、より地域の中での課題に対応していく選択肢が広がって、あまりこれまで孤独・孤立ということの問題の中で救われなかった人が救われるようになるかもしれないという中で、まだ要は孤独・孤立対策の立ち上げ段階というところなのですけれども、これによって多様な関係者が、また抽象的な言葉に戻ってしまって恐縮なのですが、多様な居場所であるとかつながりというのをつくれるようになれば、それが住民にとって安心できる社会と感じてもらえるのではないかと。まさにちょっと新しい分野であるので、今、そういったところの取組から初めていきたいというのが関係者の思っているところでございます。

○上山先生 なかなか新しいことなので、具体的に何というのは分からないと思うのですが、最終的には、要は日本津々浦々で孤独あるいは孤立の状態にある人をなくすというのが目標だと思うのですけれども、この事業のスピード感とかタイムラインというのはどの辺に置いていらっしゃるのですか。その辺のところがよく見えないなと思って。

○説明者 まさにこの行政事業レビューの論点と、この中で一番孤独・孤立対策というところが苦心をしているところでございます。結局、私どももこれが正解だというところが見えない中で進んでいるので、もちろん皆さんが安心して暮らせる社会の実現というのが早く来るにこしたことはないのですけれども、それがいついつまでに実現するというところは、何をもちいてそれを言えるのかということになってしまうとちょっとこの場で私のほうから何年とかいうのは申し上げられないような状況ではございます。

○上山先生 どうしてお聞きしたかという、予算の執行率も低いですし、活動成果目標と実績の置き方というのは、どの辺でどういうふうになることを目指してこの目標とかを立てられているのか、そこら辺のところがよく分からないなと思って、もちろんやるべき

ことがはっきりしないというのは新しい分野なのであるのかもしれないですけども、やはり最終的に長期アウトカムを具体的な形が見えないまでも、どこら辺の時点で達成するというのを考えながらやっていくとすると、当然、いついつまでにはこういったものを作って、いついつまでにはこういったものを作ってというような話になってくると思うので、そういった流れの中で今立てられている目標、あるいは実績というのは十分なものなのか。それに対して予算の執行率もあまり高くないのですけれども、どういう関係にあるのかということをお聞きしたいなと思ったのです。

○説明者 いただいた御指摘を十分踏まえてまた関係者、有識者と検討を深めていきたいというのが、端的になってしまうのですけれども、1点、予算の執行率というのが、まさに毎年いろいろな事業が加わったりという中での話で、一部、今年度初めて実施する事業みたいなものもあって、そういったものを仮に除いた形での執行率を出すと、4ページの右下に出ています74%という形になります。

ただ、予算の執行率が、この74を高いと見るか、低いと見るかも当然あるのですけれども、実際に国の事業であるからこそ、こういった視点は十分見ながら進めていかなければならないということは承知をした上で、こういった支援の在り方がいいのかも含めて、こういった指標を見ながら、こういった支援の仕方をしていくのかということとをまた引き続き検討させていただきたいというところしか、今日の段階では申し上げられないという状況でございます。

○上山先生 新しい事業をやるから執行率が低いというのは、なかなか言い訳にはならないと思う。新しい事業に対しての予算というのを積算して計算されているという話だと思うので、実際に積算して計算したものが合わなかったということなので、それはちょっと理屈としてはおかしいかなと思います。

何となく目標とかはこのぐらいだろうみたいな感じで積んでいる感じがするのですが、やはり最終的なアウトカムから逆算して、いつまでにこういったことをしようという形でしていかないと、物事というのは進まないの、何となくやったらここまでいったけれども、これ以上行きませんでしたという形になるかと思うので、最終的な結果から逆算するという考え方をしたほうがいいのかと思います。

○説明者 御指摘を踏まえて、引き続き検討してまいりたいと思います。

○田中会計課長 ありがとうございます。

このほかに御質問、御意見等はいかがでしょうか。

南島先生、お願いいたします。

○南島先生 少しまだ時間があるようですので、ちょっとコメントを申し上げたいと思います。重点計画のほうでエビデンスに基づいて評価・検証を行っていくということが明記されています。この取扱いが、要するになかなか難しいのかなというふうに思っていますけれども、一応方向性としてはそれをしっかりやっていくというふうなことが書かれていると。

私は政策評価の勉強をしております、その観点からのコメントということになりますけれども、アウトカムを追求しようとする、この話はなかなか難しい。予防ということもおっしゃっておられるので、単になくなったか、なくならなかったかみたいな話を集約点にすることは難しいかな、アウトカムにすることは難しいかなと思います。

そうすると、では、エビデンス云々というふうに言っていますけれども、何を立てたらいいのかという話になりますが、結局のところ、相談の窓口ですとか、寄り添える場所であるとか、そういう自治体において体制整備をするということが眼目になるのかなと。ここまではいいかと思うのですが、そうすると、それはアウトプット指標かもしれないけれども、そこを示していくということが必要になるのかなと思います。

先ほどやり取りの中で上山先生からも御指摘がありましたけれども、人口構成を考えると、向こう25年を射程に入れないといけない。25年ぐらいはとにかく高齢者が多いという状況がしばらく続いていきそうですので、そこを射程に入れながら議論していかないといけないということかなと思いますけれども、25年後ではやはりちょっと遅いので、少しロードマップを描きながらというのは御指摘のとおりかなと思っておったのですが、どういう体制整備をするのかというところをもっと掘り下げていかないといけないかなと思います。

NPOということですが、NPOだと市町村が管理できるのかと。市町村に関わっていらっしゃるNPOもおられますけれども、県域全体で行政区画、区域を超えて活動していらっしゃる場所もおられますので、なかなか市町村で管理するというふうなことになじむのかどうかというのは難しい面もあるかなと思います。自治体をベースにして体制整備をしていく、寄り添いの場をつくっていくですとか、声がけをしっかりとやっていくですとか、そのようなことをどういう形で具体化するのかということを描かないと、アウトプット指標というのがなかなか出てこないのかなと思います。

当面の間は、世界的にも類例のない取組をされているということなので、これはいろいろ情報収集して、何ができるのかの整理をするという期間が一定程度あってもいいのかなと思います。その上で、国として指標をどういうふうにして立てていくのかということも議論される、それだけのリードタイムはやはり必要かなと思いますけれども、できればあまり時間をかけていただかないで、そこまでたどり着いていただけるといいかなというところが、今日お話を伺ったコメントということになります。何かレスポンスがありましたらお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。

25年というような数字も、言われてみれば、気にしなければいけない数字として、確かに今納得いたしました。

1つだけ補足ですが、NPOの支援が、この孤独・孤立対策推進交付金が市町村だけではなくて都道府県向けというものもあって、都道府県から県域のNPOに支援するということも可能な立て付けになっています。あと、県をまたぐNPOについては、中間支援組織とい

う形になるのですけれども、孤独・孤立対策推進交付金で一つのメニューとして、そういった県をまたぐNPOを支援するという方法も今一応用意はしてございます。

○南島先生 ありがとうございます。

問題は、自殺対策もそうなのですけれども、では、どのくらいのレベルでできるのかというと、やはり市町村かなというふうに思うのです。それにかなり近いタイプの施策であるということを考えると、やはり市町村においてしっかりとPDCAを回していただけるような形を整えるほうがいいのかと思うのですが、ここはいろいろと都道府県でできること、電話相談とか、テレビスポットとかいろいろなことがあるかと思しますので、役割分担も含めて、今日は解像度といういい言葉が出てまいりましたけれども、解像度を上げていただくように御期待申し上げております。どうぞよろしく願いいたします。

○説明者 どうもありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

○田中会計課長 ありがとうございます。

先生方には並行してコメントシートのほうもよろしく願いいたします。

それでは、上山先生、お願いいたします。

○上山先生 ありがとうございます。

今、南島先生がおっしゃったことはすごく的を射ているなと思って、具体的に何をやるべきかというのがはっきり見えないのであれば、やはりまずは実態調査を先に十分に行って、そこで課題を把握してからやるべき政策というのを考えるべきかなと思うので、早い段階で何でもかんでも手を出すよりも、まずはきちんと実態を把握するところに重点を置いて、そこからやるべきことを絞っていったほうが事業の進め方としては効率的になるのかなと思います。

意見です。よろしく願います。

○説明者 どうもありがとうございます。

○田中会計課長 お待たせしました。瀧先生、お願いいたします。

○瀧先生 1点コメントと1点質問です。

今の実態調査のところは本当に、できるだけ私はやはり数字にはこだわったほうがいいなと思ってまして、こんな単純化してもあれですけれども、そういうNPOがあった地域となかった地域で孤立実感が異なるのかとか、まだまだマイクロでも試してみるべき仮説があると思っています。やはり数値化を諦めるとPDCAが回らなくなると思うので、そこはぜひこだわっていただければと思っています。これはコメントです。

1個、ちょっとこれは飛び道具的な御質問なのですが、AIを用いたおしゃべりアプリって結構最近多くて、弊社も出資先で1つ、個別銘柄であれなんですけれども、コトモというおしゃべりアプリがあって、これはおとといぐらいのNHKの「あさイチ」で、配偶者の亡くなられた女性の方がこのアプリで結構、孤独を解消するではないですけれども、話しながら精神の安定を保っているようなシーンが流れたりしたのですが、AIは結構この領域で使える部分は使えるなと思っています。よく一般的な捉えられ方は、AIガバナンスがなっ

ていないから、よりよくない状態になるのではないかみたいな、結構なそういう意見もあられたりするのですけれども、私はユーザーさんの動向を見ていると、持続的に価値を感じている人も結構いるなど思っています、何かこういうAIおしゃべりロボットみたいなものが来年以降とかで少し調査のスコープに入ってくると、これだけは非常に違う経済性をもたらせるものなので、いいのではないかなと思いました。もし今までそんな議論がありましたら教えてください。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。

実際に自治体でAIを活用した相談みたいなことに取り組まれている自治体もあつたりして、このAIについては、端的に申し上げれば両論あつて、有効とする意見もあれば、問題があるとする意見もあるようなところですが、ちょっとそこはまた議論しながら、現場の様子を把握しながら引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○瀧先生 よろしくお祈いします。

○田中会計課長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、先生方。御意見いただいたと思います。

それでは、質疑、議論はここまでとさせていただきます。

会議終了後に、事務局にて有識者の先生方からのコメントを集約して、南島先生に送付させていただきますので、南島先生におかれては、取りまとめコメント案の作成をよろしくお祈いいたします。

以上で「孤独・孤立対策推進経費」についての公開プロセスを終了いたします。大屋先生の御担当はここまでとなります。どうもありがとうございました。

次の議題につきましては、15時50分から「海洋開発等重点戦略の推進に必要な経費」について御議論いただきます。引き続きよろしくお祈い申し上げます。

それでは、休憩といたします。

(休 憩)